

# 近世上賀茂神社社領の牛飼と朝廷

村\*  
上  
紀  
夫

## 要 旨

本稿は、近世の禁裏に所属して牛車の運行や朝廷の年中行事に関わった牛飼の実態を明らかにする。従来の牛車に関する研究は、平安時代が中心で、応仁の乱以降は牛車が衰退していたこともあり、近世の牛飼や牛車については論じられてこなかった。しかし、衰退していたにもかかわらず、朝廷で牛車を維持する必要があったとしたら、近世的な意味合いがあつたはずである。近世の牛飼は、豊臣秀吉の聚楽第行幸を契機に復活、整備されたものであり、牛車が武家権力の権威付けとしての意味合いもあつた。また、牛飼は牛車の運行のみならず、正月や八朔行事、闘鶏に関わっていた。牛飼は、こうした儀礼や牛車の運行にかかわる口伝や専門的な能力を持つていたことで、特定の家によって継承されていたが、近代に列車や馬車が登場したことで、その役割を終えることになった。

キーワード 牛飼・牛車・朝廷・上賀茂神社

## はじめに

車副とか牛飼などは、まことに目立たない、いわば裏方の存在である。だが、その人たちも生々流転、生き続けたきた歴史は尊い。<sup>1)</sup>

本稿は、近世禁裏に所属していた牛飼<sup>うしかい</sup>の存在形態について論じるものである。牛飼といっても、ここで言及するのは単に牛を飼育している人という意味ではない。朝廷で使用する牛車を牽くための牛を専門に飼育し、牛車の運行に関わっていた人のことである。

牛車運行に関わった牛飼は、平安時代には牛飼童<sup>うしかい</sup>といって、成人しても垂髪で童子の姿をとっていたことなどが知られている。牛に車を引かせるには十分な調教が必要で、牛飼には猛々しい牛を扱う技量が欠かせない<sup>2)</sup>。そのため、早くから專業化していたとされている。

牛飼が「童子」の姿をとっていたことについて、網野善彦は、獯猛な牛を扱うには「童の持つ靈力や呪的な力」が必要であり、中世の牛

飼も「人ならぬ」「聖なる存在」とみなされていたという。<sup>3)</sup>『年中行事 絵巻』には暴走する牛車の様子が描かれているから、牛を飼い慣らし雑踏の中でおとなしくさせるには、それなりの専門的な技術や経験が必要としたであろう。

牛飼に期待されたという「呪力」については、史料的な問題から実証することは容易ではないが、竹田出雲による浄瑠璃『菅原伝授手習鑑』のなかに、生まれた三つ子を天下泰平の相だとして菅原道真が「舍人にすれば天子の守と成、成人さして牛飼に指上よ」と牛飼にしたというエピソードがある。<sup>4)</sup>こうした言説の背景に、牛飼には主人の「守」として何らかの「呪力」が期待されていた可能性はあろう。

丹生谷哲一は、中世における牛飼童の実態について、生計や年中行事との関わりなど、多岐にわたる側面について史料に基づいて詳細に説明している。<sup>5)</sup>そのなかで主人の死を機に出家した牛飼童の事例などから、主人と牛飼童との間に緊密な関係があったことを指摘した。『菅原伝授手習鑑』の例も、牛飼童と主人との密接な関係が単に牛車の運行という実務面のみならず、「呪力」をも介したものであるという認識が近世にもあったということを示唆しているのかもしれない。

朝廷の牛飼については、奥野高廣が、中世には知行が与えられていて、宮中行事にも参加していたこと、近世には吉田弥一・藤木仙納の二人がいて牛飼料が支給されていたことなどについて触れられている。<sup>6)</sup>既に貴重な事実をいくつも指摘しているのだが、短文のために概説にとどまっており、牛飼の具体像については十分に明らかにされて

いるとはいえない。その後の研究でも、近世の牛飼については、ほとんど言及されていない。

牛車について歴史を概観したものには、櫻井芳昭の『牛車』や平安時代の牛車文化について詳述した京楽真帆子『牛車で行こう！』<sup>7)</sup>があるが、いずれも論述の中心は牛車が貴族的によって盛んに利用されていた平安時代が中心で、近世については和宮降嫁の際に使用された例などを除いて、触れられていない。櫻井・京楽は、応仁の乱以降は牛車を整え、牛飼童を雇い、牛を飼うなど運用にあたって多大な負担がかかる牛車は衰退し、貴族たちも輿を使用するようになるという。確かに、江戸時代には牛車は衰退しており、日常的にはほとんど使用されていない。そして、京楽が指摘するように、文化として衰退したことで近世には牛車は考証の対象となっていた。

こうした事情もあつて、近世にも牛飼は存在していたにもかかわらず、これまでの牛車や牛飼の研究は、牛車が盛んに使用されていた古代・中世に限られており、牛車が衰退していた近世の牛飼については全くといっていいほど視野に入っていない。

天皇は牛車に乗ることはなく、移動する際は菟花輦という輿を使用する。とはいえ、近世においても、儀式や入内の際などでの使用を念頭に、一種の公用車として牛車は維持されており、牛飼などがいた。そうした意味で、近世の朝廷を支える地下官人の一人として捉えることはできるだろう。<sup>8)</sup>

なぜ近世の朝廷では牛車を維持する必要があったのか。そこには、

移動のための実用品として牛車が使用されていた平安時代とは異なる乗り物文化があり、牛飼にはそれを支えていた裏方の役割もあつたであろう。さらにいえば、前述のように牛飼は形骸化していたとしても喪失しても「呪力」が期待されていた可能性もあろう。

近世に禁裏に所属した牛飼の役割は、後述するように牛車の運用や牛の飼育にとどまらないのだが、牛車に関することでは、下橋敬長が御車童子について言及する際に「これは葵祭の時です」と語っているように賀茂祭の勅使参向の際にも、この牛車が使用されていた。<sup>(10)</sup>

本稿の課題は、こうした近世に「裏方」をつとめていた人びとの基本的な事実を整理し、その実態と期待された役割を明らかにすることである。

## 一 近世の車役人

牛車が衰退した最大の理由は、先行研究が指摘するように維持にかかる経費の大きさである。牛車そのものも高価であつたが、牛飼童を雇い、牛を飼育しておくことは相当の経済的な負担だつた。なおかつ、牛車を運用しようとするばさらに多くの人員を必要としていた。

近世においても、牛車を運用するために必要なスタッフは想像以上に多かつた。嘉永元年（一八四八）孝明天皇の女御として九条夙子が入内した際の人員を記した史料には次のようにある。

### 【史料1】

口上覚

御召車老輛二付参勤人数

一童子 四人

一御車副 八人

一舎人 四人

一棧持 式人

一榻持 式人

一手繩持 四人

一掛杖持 式人

一雨皮持 壹人

一掛竿持 壹人

御車 式人

一大工職 式人

外二白丁体人夫三十人

右者嘉永度後人 内之節参勤之御例を以、此段奉申上候、以上

御車役人惣代

十二月 岩佐左衛門

御車童子

吉田弥一

藤木仙納

出納殿



たのであろう。<sup>(16)</sup>

とはいえ、知行も僅かにすぎず、牛車の運用がなければ下行米も期待できない。そのため、彼らの多くは、駕輿<sup>かよちゆう</sup>丁などと同じく普段は商人など別に生業をもって暮らしを立てていたようだ。そして、停車時に使用する「榻」を持って牛車と一緒に歩くだけの「榻持」のような特段の技術を必要としない場合は、権利の売買も行われていた。一例を次に挙げよう。

【史料4<sup>(17)</sup>】

譲り証文之事

一御車榻持役我等先祖方相勤来候得共、此度病氣ニ付難勤候故、貴殿由緒於有之、右之御役義貴殿江譲り渡申所実正也、依之為樽代銀式貫五百十五匁御渡被下、慥ニ請取申候、此御役義ニ付親類縁類他人ニよらす毛頭少茂構無御座候、万一相違之義有之候ハ、此証人罷出急度埒明、永代譲り渡シ可申候、為後日譲り証文仍而如件

明和三年戊十一月 譲り主

中嶋太郎兵衛 (印)

証人

扇屋四郎兵衛 (印)

同

木屋宇 八 (印)

芥川佐兵衛殿

しかしながら、牛飼は榻持のように誰でもできるようなものではない。牛飼は当然ながら、いつでも必要に応じて対応できるような牛<sup>(18)</sup>を常に飼育しておく必要があり、円滑な運行にあたって牛の制御などの専門的な技術を要する。御車童子は「秘訣を相伝せる家二軒」があつたといひ、<sup>(19)</sup>技術は特定の家で伝承されていた。

そのため、権利として売買されるようなものにはならず、近世を通じて吉田弥一・藤木仙納を名乗る二人が担当をしていた。黒川道祐による京都地誌『雍州府志』には「所駕牛仙納・弥市両家常飼之」とある。<sup>(20)</sup>藤木仙納・吉田弥一の名前は代々継承されていたようで、幕末まで一貫して確認できる。いわば家職であつたといえる。

【史料3】からも明らかのように、他の車役人の知行は五石にとどまっているのに対し、牛飼は二二石を数えており、その専門性は明らかである。さらに、牛の飼育経費として「飼料」も支給されていた。

【史料5<sup>(21)</sup>】

一禁裏御牛式正之飼料米四拾八石三斗余、但壹疋ニ付一日六升八合  
余毎年四月・八月・十二月三度小堀仁右衛門方相渡ル、藤木仙納・吉田有童請取手形ニ

表書之米何程可被相渡候、断者本文有之候、以上

小宮山丹後守 印

久 留伊勢守 印

諏 訪肥後守 印

山 口安房守 印

このように、牛飼は二三石の知行に加えて、年間四八石余もの牛飼料が支給されているわけだから、牛車の運行に関わる他の役人よりも厚遇されていることが明らかである。

ここまで見てきた史料からもわかるように、禁裏御用の牛飼は二人いた。この二軒について、『雍州府志』では、「御泥池村 禁裏牛飼仙納住焉、常養牽車之牛、則有家領、今一人称弥市者在洛中柳原」と記している<sup>(23)</sup>吉田弥一（弥市とも）は京都市中の柳原に居住しており、もう一人が藤木仙納と名乗る人物で上賀茂社領の深泥池内に住んでいたという。

次章以下で、上賀茂社領にいたことから在地での活動がわかる史料にめぐまれている藤木仙納を中心として、二軒の牛飼が歩んだ近世史を見ておくことにしよう。

## 二 近世的牛車の起源——聚楽行幸——

牛飼藤木仙納の初見は、管見の限り『御湯殿上の日記』に見える慶長三年（一五九八）の記事である。正月四日に両者が参内している。

### 【史料6<sup>(24)</sup>】

うしかいいやと。せんなふまいる。きてう所の御庭へまいる。れん中より長はしめてたきよし也。

これより先の文禄四年（一五九五）正月四条には「いやと・いや一」とあり、仙納の名前を見いだすことができない<sup>(25)</sup>。慶長三年（一五九八）

以後は、一貫して「仙納」と「弥一」のペアで固定している。

牛飼について、恐らく画期をもたらしたと考えられるのが、天正一六年（一五八八）四月に行われた後陽成天皇の聚楽行幸である。この時、それまで衰微していた牛車<sup>(26)</sup>が脚光を浴びることになる。美々しく牛車が再興されたわけだが、後陽成天皇は自身は行幸に際して鳳輦に乗っていて、牛車は使用していない。「主上ハホウレンニ被召了、関白ハ新車ニ乗云々<sup>(27)</sup>」とあるように、新しい牛車に乗っていたのは後陽成天皇を内裏まで迎えに行った豊臣秀吉であった。秀吉側近の大村由己が記録した『聚楽行幸記』を見よう。

### 【史料7<sup>(28)</sup>】

鳳輦牛車そのほかの証役以下。事も久しくすたれたる事なれば。おほつかなしといへども。民部卿法印玄以奉行として。諸家のふるき記録故実など尋さぐり相勤らる。かゝる大功に財をおしむべきにあらず。昔の行幸に増倍して馳走すべしとて。諸役者に仰て即時に調進せしむ。

前田玄以が前例や古記録を調査し、「財をおしむ」ことなく、「昔の行幸に増増し」た鳳輦や牛車をつくろうと奔走していたことが記されている。それまで牛車は衰退していたわけだから、「新車」をあつらえることになるが、あわせて牛飼の装束などもこの時に新調することになったのである。牛車と牛飼などの様子については、次のように記されている。

【史料8】<sup>(29)</sup>

牽替牛二疋。しぢもちしぎもち兩人。牛童兩人。髪を下。まゆをつくり。赤装束。水干也。牛車紅絹に縫して着之。頭懸面。両角以金箔濃之。杳はあさぎの糸をもて織之。紅緒をもて着之。牽替の牛同前。非昔例。御舍人御車副左右にあり。

別の史料には「牛二疋御車引替、牛飼一人、こしきぬに桐のとうのもんあり、くつ紅絲いれふね一、関白秀吉公車、牛角耳別につくり付色金也、しりかい紅絲を以組之<sup>(30)</sup>」と見える。書かれている内容には若干の相違点があるが、牛は二頭（うち一頭は交代用）で角には金箔を押し赤い房のついた装飾をつけ、牛飼も非常に華やかな水干を着ていたことがわかる。『聚楽行幸記』は牛飼が二名とあり、『当代記』には一名としているが、牛が二頭出ているので二人の方が正しいだろう。牛飼は「髪を下。まゆをつくり」とあるから、垂髪で引き眉だった。水干姿で垂髪、引き眉という一般にイメージするような美しい牛飼童の姿がここで復活し、都大路にあらわれたのである<sup>(31)</sup>。

この時に再興された牛車と牛飼がその後のあり方を規定していくのである。はるかに後年の明治になってからの記事だが、禁裏で牛飼童子を勤めていた吉田弥一の家では、次のような由緒が語られていたらしい。

全家（吉田家……村上注）は祖先より六百年代連綿たる旧家にて代々宮中の御車童子を勤め豊臣秀吉公が聚楽邸へ 後陽成天皇の行幸を仰ぎたる際秀吉公は古式典礼を取調べ御車の如き殊に莊嚴を極

めまた特に当時の吉田氏を召出し御車童子を命じ朱印五十石を賜ひ尚ほ此秘伝は他に於て知るべからずとて弥一の名を賜ひたり<sup>(32)</sup>。

関連史料での裏付けを欠くなかでは、この由緒を史実と認定するのは躊躇されるが、聚楽行幸への奉仕が故実として権威化されていくことはあり得ないことではあるまい。少なくとも牛飼にとっては、聚楽行幸が自らの職分に関わる起源として、強く意識されていたことは確認しておきたい。

その後は、ことあるごとに牛車が使われるようになる。元和六年（一六二〇）六月一八日に挙行された徳川和子（東福門院）が後水尾天皇の女御として入内する。これに先立ち、御所での牛車の使用を認める宣言についての前例の確認なども行われていた<sup>(33)</sup>。この時には和子が乗る牛車の他にも女房が乗車するものも用意されていた<sup>(34)</sup>。

東福門院入内がきっかけとなって御所の車役人の体制が整備されるようになったのか、二年後の元和八年（一六二二）三月には「御所之車役人法度」が作成され、「惣中」としての規則が定められている。

続いて牛車が活躍するのは、徳川家光が寛永三年（一六二六）に後水尾天皇を二条城に迎える寛永行幸である。この時も、豊臣秀吉と同じように二条城から内裏まで家光が牛車に乗って迎えに行っている。

こうした聚楽行幸から東福門院入内、寛永行幸という一六世紀末から一七世紀初頭にくり返された朝廷と権力をめぐる主要な儀礼の場で、皮肉にも武家権力の権威付けのために牛車がくり返し使用された。

水元邦彦によれば、二条城から將軍が参内するのは、慶長八年

(一六〇三)三月二五日から、寛永十一年(一六三四)八月一日の家光によるもので二〇回以上に及び、近世初期の洛中洛外図屏風諸作品には、この時の牛車・輿を描くものが多いという<sup>(37)</sup>。

牛車は、武家権力が朝廷権威を利用する際の象徴的なアイテムとして、近世初頭にその価値が見いだされたのである。

その結果、牛飼をはじめとした車役人の存在もまた朝儀に不可欠な存在として、朝廷機構に位置づけられ、維持されるようになったのであろう。

### 三 宮廷儀礼と牛飼——藤木仙納の役割——

牛飼の主たる役割は、当然ながら牛車で使用する牛の飼育である。そのために知行に加えて、牛の飼育料が支給されていた。

牛車が使われるのは、前述したような儀礼の場や入内などだが、こうした機会は頻繁にあるわけではない。『幕末の宮廷』で語られているように、やはり「葵祭の時」がもつとも目につく場面だったかもしれない<sup>(38)</sup>。ただし、長きにわたる勅使奉幣の中断期間を経て、賀茂祭行列が復活することになったのは元禄七年(一六九四)のことである。それまでは、賀茂祭において牛車が使われることはなかったから、一七世紀も終わり近くになってからのことである。

しかし、牛飼の役割はそれだけではなかった。一七世紀以降の宮中行事において、牛飼が参内して一定の役割を務めるものがいくつか存

在していたのである。以下、牛飼が登場する宮中での年中行事を見ていこう。

(一) 正月四日

貞享二年(一六八五)刊の黒川道祐による京都の年中行事を記した『日次紀事』には正月四日条に「御牛飼仙納并弥市」が「禁門」に参上していたことを記す<sup>(39)</sup>。黒川道祐の伝えるところは僅かにこれだけであるが、【史料6】のように『お湯殿の上の日記』には、そこでの牛飼たちの姿が記録されている。また、慶長一二年(一六〇七)には次のようにある。

うしかいいつものことくきちやう所の御にわへまいる。中のないし殿めてたきよし申さるゝ<sup>(40)</sup>。

ここでは、「いつものごとく」と書かれており、恒例行事として認識されていたことが明らかである。

また、後水尾院が後光明天皇のために朝廷の年中行事を記したという『後水尾院年中行事』<sup>(41)</sup>には次のようにある。

牛飼御礼に参る、清涼殿の西の庭に供す、勾当内侍西面の簾を少しおし出して、たゝめてたいくゝと三度いふ、牛飼其声を聞てかしまりて退出す<sup>(42)</sup>。

勾当内侍とは、長橋殿、長橋局とも呼ばれる天皇への奏請の取り次ぎなどを行っていた女官である。正月四日、禁裏の清涼殿西庭に伺候した牛飼に対して、建物の簾の中から勾当内侍が「めでたい」と声をかけ、それを聞いて弥一・仙納は退出するというのが恒例行事として



行われていたようだ。

なお、正月四日に牛飼が禁裏に参じているのは中世にも確認できる。『お湯殿の上の日記』文明一五年（一四八三）「御うしかるともまいる」とあるのが比較的早い時期の記事である。ただし、文明一六年（一四八四）に「御うしかい。ふしみとの、御ちうけん御れいにまいる」とあるのみで、伏見宮家の奉公人とともに新年の拝礼に参じており、特別な儀礼を伴っていた様子は見えていない。<sup>44)</sup>

## (2) 八朔

『日次紀事』では八月一日にも禁裏で「仙納并弥市拝礼」があったとする。当日の様子を黒川道祐は次のように記す。

今日御牛飼仙納并弥市参清涼殿西棗木庭、勾当内侍在簾中、以簾之動揺為内侍出仕之期、則二人共於庭上有拝礼<sup>45)</sup>

この時も牛飼の吉田弥一・藤木仙納の二人が清涼殿の西庭上に伺候し待機しているところへ勾当内侍があらわれる。とは言っても二人にそれが見えるわけではなく、簾の動きでそれを察して、その時に二人は庭上で拝礼をするのだという。

勾当内侍はただ現れるだけではなく、正月四日と同じように「めでたい」という言葉を発していた。元和元年（一六一五）の八朔行事を伝える『中院通村日記』を見よう。

## 【史料9】<sup>46)</sup>

今日牛飼童弥一丸・千ナフ丸御礼、於清涼殿西庭有此事、北第二間撤格子垂簾、女中（内侍）被候之、兩人庭上ニ跪御礼了、メテタ

イ、如此音自簾中被仰、即退、

御所に伺候し、簾の中から庭上にかげられた「めでたい」という言葉を聞いて退出するというのは正月四日とまったく変わるところはない。それだけといえればそれだけのことなのだが、こうしたことを恒例行事として正月と八月にくり返し行っていたことには注意しておきたい。牛飼に何らかの「呪力」（あるいは吉例としての縁起のよさ）を期待し、彼らに「めでたい」という言葉をかけることで慶事を期待する予祝儀礼であろうか。

なお、八朔に牛飼が参じているのは弥一・仙納の二人に固定する以前からのことで、正月四日の参内と同様に、中世には確認できる。『お湯殿の上の日記』には、延徳三年（一四九二）には、「御うしかいともにしむきの御庭へまいる」とあるのが早い時期の記録である。<sup>47)</sup> 明応二年（一四九三）には「御うしかる御れい申。きちやう所より御らんせらるゝ」とあり、<sup>48)</sup> この時には後土御門天皇もその様子を見ていたようだ。

## (3) 鬮鶏

宮中では、三月三日に清涼殿南庭で殿上人（雲客）が用意した鶏を闘わせる行事が行われていた。奥野高廣によれば、もともとは六位蔵人が鬮鶏を勤める慣例だったようだが、文明一四年（一四八二）に蔵人が病気になってしまい牛飼が代行してからは、牛飼がそれを担当するようになったという。<sup>49)</sup> 一六世紀以降は牛飼が鬮鶏を行い、江戸時代まで続いた。『日次紀事』には、「禁裏清涼殿南階前有鬮鶏、其鶏諸家

中雲客被出之、仙納・弥市・預此事、決勝負、是亦称行事」と伝えている。<sup>(32)</sup>牛飼の仙納と弥一は、「行事」を勤めたという。

岩倉具視の命で編纂され、明治二〇年（一八八七）に完成した近世の宮廷行事の記録である『恒例公事録』<sup>(33)</sup>によると、「牛童千納・弥一」は当日の巳刻に参じ、天皇が参内殿に「出御」すると鬪鶏が始まるとする。その時の装束について

牛童衣鉢、一人二藍上下黄単・一人蘇芳上下白単着用、髮童髮（引括り也）○件装束口向ニ於テ設ラル年々拝借

と記す。二人の牛飼童のうち一人は藍、もう一人は黒みを帯びた赤（蘇芳色）の装束で頭髪は後ろで括った童髪であった。装束は自前ではなく、御所の口向役人から毎年借用していたようだ。同書の略図を見るときむかって右が「千納」、左が「弥一」と決まっていたらしい。

鬪鶏の様子も『恒例公事録』の附図に詳細に描かれている（図1）。ここでは、唐門の前の庭上で鬪鶏が行われている様子が見えるが、確かに童髪の二人が鶏の後ろに座っている。向かって右側が蘇芳色、左側が藍と色も正確に描き分けられている。

なお、正月四日と八朔は勾当内侍が声をかけるだけだが、この時には天皇の「出御」もあることになっている。宮廷行事としての鬪鶏は、唐の玄宗が鬪鶏をしたところ間もなく皇帝の地位にいたという故事にならっているともいわれ、帝位と関係のある行事とされていた。瀬田勝哉は、鬪鶏について公家社会では皇位にいた人の「地位の安泰が継続するように期待をこめて行う呪術的行為ではなかったか」とし



図1 『公事録』附図 恒例上「参台殿前庭鬪鶏之図」  
（宮内庁書陵部図書寮文庫蔵）

ている。<sup>(34)</sup>とすれば、ここで牛飼が「行事」をつとめるのも、中世において皇位を守護する「呪力」が牛飼に期待されていた名残かもしれない。

このように正月四日、八朔、そして鬪鶏と牛飼は何らかの呪術的な役割が期待されていたようである。賀茂祭が復興される以前の一七世紀においては牛車の運行機会もそれほど多くなかったであろう。にもかかわらず牛飼に知行が与えられていたのは、こうした牛飼でなければ勤められない儀礼があったからだと考えられる。

#### (4) 賀茂祭

そして、年中行事として牛車が登場するのが賀茂祭の行列である。前述のように、賀茂祭行列の復活は元禄七年（一六九四）を待たねばならなかった。

復活後はその印象が強かったのか、下橋敬長も牛飼童子など車役人について語る際は「これは葵祭の時です」と述べている。<sup>(35)</sup>

賀茂祭では、御所から近衛使が行列を組んで下鴨、上賀茂社へ参向する。その際の行列に牛車も加わっており、その運行に牛飼童子らが



図2『都名所図会』巻2部分（筆者蔵）

関わることになる。安永九年（一七八〇）に刊行され、ベストセラーになった京都地誌の『都名所図会』巻六には、葵祭の図が掲載されて「御くるまにハせんのおまるいづる」と記されており（図2）、牛車に牛飼の仙納（仙納丸）らが随伴することは広く知られていたようである。<sup>56)</sup>

牛飼童子は、単に行列に供奉するだけにとどまらず、牛車の運行そのものに責任を負う立場だった。寛政二年（一七九〇）の「賀茂御神事二付出納江差出候道見分之扣書」という史料がある。この時は天明の大火で御所が焼失し、時の天皇である光格は聖護院を仮御所としており、内裏の再建が急がれていた時期である。京都も町も急速に復興が進んでいた。こうした状況のなかで行われる賀茂祭のため、勅使参

向に先立って牛車の運行が可能なか実地検分が行われた。牛車を格納する「春屋」から複数の経路について、三度にわたって牛車の通行をするうえでの支障の有無や必要な対応について、詳細に調査した報告書を出納の平田家に提出している。その時の見分と報告にあたっていたのが車大工の惣司茂左衛門・惣司孫之進と牛飼童子の藤木仙納・

吉田弥一であった。牛車の技術的な責任者である車大工、牛車の運行に直接関わる牛飼が、牛車運行の可否を判断しうる専門知識の持ち主として作業にあたることになったのであろう。

このように賀茂祭の遂行においても、牛飼は牛車の円滑な運行という極めて重要な役割を担っていた。そのためか、賀茂祭後には、牛飼童子一人あたり「壺石五斗」が下行されているが、これは知行や牛飼料米とは別に支給されたものである。

ここまで禁裏牛飼の吉田弥一・藤木仙納の二人が宮中行事や儀礼の場でどのような役割を果たしてきたかを見てきた。そうした彼らの日常はどのようなものだったのだろうか。

#### 四 深泥池の仙納

禁裏牛飼の一人である藤木仙納は、上賀茂神社の社領である深泥池村に居住していたことは第一章で触れたとおりである。そして、上賀茂神社文書のなかに、社領の深泥池村関係の文書も含まれており、ここに仙納に関する史料を確認することができる。

そこから浮かび上がる深泥池村での仙納像は、宮中の年中行事で活躍する地下官人としての牛飼イメージとは大きく異なるものであった。

いくつか紹介しよう。まず、賀茂別雷神社文書で最初に名前が確認

できるのは元和四年（一六一八）である。元和六年（一六二〇）の東福門院入内の二年前にあたる。

【史料10】

（端裏書）

「深泥池里諸役請状 元和四年」

諸役御定請状之事

一長夫何方へ成共被遣候時者、拾分耆人足出可申候、賀茂より参時者夫錢拾分耆之算用仕出可申候事

一江戸下之人足如右拾分耆之通夫錢出可申候、但如例年五人宛被遣候者、其内耆人夫丸隔年二出可申事

一右之外諸事諸役之人足等如先規可仕候事

右御請仕候趣相違仕候者曲事ニ可被仰付候、其時一言之子細申上聞敷候、仍為後日之如件

元和四年閏三月廿六日

進上賀茂惣中御評定衆

ミそろ池惣中

中村郷司

左京進殿

せんなう（印）（花押）

御沙汰人 播磨守殿

ひもの 与次郎（花押）

同 菊松大夫殿

与三衛門（印）

同 赤大夫殿

弥五郎（略押）

これは、賀茂六郷に夫役の負担が命じられた際、深泥池村は一割に相当する負担をし、賀茂から人夫が出る場合はその一割に相当する金銭的な負担をすることなどが、深泥池「惣中」として約束したもので

表) 「賀茂別雷神社文書」仙納関係記載一覧

年月日	署名	文書番号
元和4年閏3月26日	せんなう	E-3-3
元和5年8月8日	せんなう	E-3-4
寛永21年3月23日	深泥池年寄 仙童	E-3-6
慶安4年10月25日	深泥池里 仙童	E-3-7
明暦3年8月3日	深泥池里肝煎 仙童	E-3-15
明暦3年10月9日	深泥池里 仙童	E-3-16
明暦3年11月3日	御泥池村庄屋 仙納	E-3-17
万治元年10月16日	御泥池村行事 仙童	E-3-19
寛文元年7月29日	御泥池村年寄 仙納	E-3-20
元禄8年3月5日	仙納	E-3-24
元禄12年5月24日	同村（深泥池）仙納	E-3-35
元禄13年8月16日	御菩薩池里年寄 仙納	E-3-36
（元禄13年）8月20日	御泥池里年寄 仙納	E-3-37
元禄13年12月22日	御泥池里年寄 仙納	E-3-28
元禄14年12月27日	御泥池年寄 仙納	E-3-38
元禄15年5月26日	御泥池里年寄 仙納	E-3-39
元禄16年7月12日	御泥池里 仙納	E-3-44

ある。そして、「ミそろ池惣中」の直後に「せんなう」と署名するのが「仙納」にほかなるまい。つまり、ここでの仙納は禁裏牛飼としてではなく、深泥池惣中を代表する立場で署名をしているのである。この後も「賀茂別雷神社文書」には「仙納」（あるいは、「仙童」）と署名された文書がいくつも確認できる。その肩書きを一覧にしたのが表である。

この表から、一七世紀を通して、「仙納」は「年寄」や「庄屋」「行事」の肩書きを持って深泥池村を代表して文書に署名をしていること

がわかる。つまり、仙納は禁裏牛飼を担う一方で、深泥池村では有力者として「庄屋」などの村役人となり、リーダーシップをとっていたことがわかる。藤木仙納が、地域の有力者であったことは間違いないだろう。

延宝九年（一六八一）三月に京都から深泥池村を経て鞍馬・一乗寺などを歴訪した黒川道祐は、見聞記の「東北歴覽之記」を残しているが、そこには「池ノ南ヲ歴、魔滅塚ヲ東ニ見、地藏堂ノ前へ出テ、御牛飼仙納カ宅ヲ過キ」と記している<sup>(61)</sup>。深泥池にあった六地藏参りでも知られる地藏堂の近く、往来に面した場所に屋敷があったことがわかる。なにより、屋敷は外からでもそれとわかるような物だったのである。残念ながら黒川は特に外観について記してはいないが、牛小屋などの造作に顕著な特徴があったのかもしれない。

なお、仙納は同村庄屋から元禄八年（一六九五）に借用した多額の銀子の返済をめぐる、訴訟を起こされた。その件にかかる借用証文は次のようなものである。

【史料11】

預り申銀子之事

一丁銀壹貫目本

今新掛也

右之銀子慥ニ預り申所実正分明也、何時成共其方人用次第以此手形ヲ相渡し可申候、為其後日之、預り状如件

庄屋吉左衛門

預り主 仙納 印

元禄八年乙亥三月五日

この事実は仙納の困窮を示すようなものではなく、むしろ銀一貫目という多額の融資を受けられるだけの返済能力と信用があったことを示しているといえるだろう。この前年の元禄七年（一六九四）四月には賀茂祭の近衛使が復興していたことを考えると、その行列に牛飼童子として参加するにあたって装束などの資金調達に必要なだった可能性もある。

地域社会における仙納像と車童子としての姿を架橋し、統一的な全体像を描き出すことは今後の課題となろう。

藤木仙納は、牛飼童子として慶長三年（一五九八）に史料に登場しているが、それから間もない元和四年（一六一八）には既に深泥池村の有力者であったことが確認できる。しかし、それ以前の実態については明らかにすることは出来ない。

網野善彦は、一三世紀における仁和寺の牛飼童子の財産について分析した際、田嶋を所持するにもかかわらず農具を所有していないことなどから、商業や交通・交易に携わっていたのではないかと論じている<sup>(62)</sup>。また、鳥羽院厩に多数の牛飼が所属し、かつ鳥羽が車借最大の根拠地であったことから牛飼童は「間違いない交通業者としての車借を兼ねていた」ともいう<sup>(63)</sup>。もちろん、鎌倉時代の他地域の事例を安易に参照するのは危険だが、深泥池が幡枝村への道や鞍馬街道に接する交通の要衝であることを考慮すれば、藤木仙納もまた中世においては交易で繁栄していた豪族の末裔かもしれない。

## むすびにかえて——牛飼童子が迎えた近代——

牛飼童子は、ここまで見たように地域の有力者であり、かつ朝廷と深い関わりを持ち、特殊な技量により家職として朝廷の牛車運行を担ってきた。中世の牛飼が宮廷行事に関わっていたのは、何らかの「呪力」が期待されたものであった可能性があり、その延長線上に、近世牛飼による宮中行事への吉例としての参勤もあつたと思われる。

牛車の運行については、元禄期に再興された賀茂祭で活用されることになるが、もともとは豊臣秀吉が聚楽行幸にあつた復興しており、武家権力の権威付けに利用されたことで近世の牛車が維持されることになったようだ。牛飼の由緒としても豊臣秀吉が重視されていたから、牛飼・牛車にとつて聚楽行幸が画期であつたといえよう。

近世のはじめには、後陽成天皇の聚楽行幸や東福門院入内、そして後水尾天皇の寛永行幸といった武家権力による天皇権威の利用にあつた。牛車が象徴的に使われていた。多額の維持費を必要とする牛車が近世を通して存続し得たのは、武家権力側の要請もあつたからではないだろうか。

幕末における公武合体の動きの中で進められた和宮降嫁の際にも牛車が使用され、牛飼たちが付き従つた。和宮の江戸行きで牛車が使われたのは、武家権力による天皇権威利用の象徴的アイテムという、近世的な牛車あり方の最後を飾る出来事だつたといえよう。

明治維新を迎えると牛飼には大きな転機が訪れることになる。明治

二年(一八六九)には明治天皇が東京に移り、近衛使が派遣されていた賀茂祭も明治には中絶してしまふ。こうして牛車を必要とする時代は過ぎ去つてしまつた。権威付けとして利用した武家権力も存在していない。そんななか、藤木仙納と吉田弥一はどのような近代を迎えたのだろうか。

牛飼吉田弥一・藤木仙納は前年に京都府の「卒族」となっていたが、それまで支給されていた牛飼料は滞り、その後の沙汰もなかつたために明治四年(一八七二)に京都府へ問い合わせをしていた。それをうけた京都府は、明治政府にどう回答すべきか意向を尋ねていたようである。

【史料12<sup>65</sup>】

四年四月廿七日

京都府卒吉田弥一外一名二車牛付托ヲ廢ス

京都府伺 弁官宛

当府貫属卒吉田弥一・藤木仙納ヨリ御車御牛御預ケノ儀ニ付、別紙ノ通届候間、如何可相達候哉早々御指揮可下候也(四年四月四日京都)

吉田弥一・藤木仙納願 京都府宛

一御車御牛二疋従往古御常飼私共へ御預相成、右為御飼料一疋ニ付一ヶ年二米式拾四石餘年々被宛行、既ニ先例ノ通当月ヨリ四月晦日迄ノ分、去午年中二月二日出納司御役所へ受取手形差上、全月廿五日於二条御藏御渡相成候処、旧冬十二月廿七日京都府貫属卒被仰付御預り御車・御牛二疋ノ儀、未夕何等ノ御沙汰モ無之、矢張是迄



図3 英照皇太后の大葬で使用された牛車  
 (『英照皇太后陛下御大葬写真帖』 国立国会図書館蔵、  
 国立国会図書館デジタルコレクション)

府下松葉屋一同へ申付候テ可然候、仍テ別紙返却此段申入候也  
 もし必要になれば民間の業者(松葉屋)に依頼するから「廃止」とするといふものだ。こうして禁裏の官人としての御車童子はその役割を終えた。吉田弥一(＝吉田安年)は、この翌年にあた

ノ通御預ニ相成候哉奉伺候、自然是迄ノ通御預被仰付候ハ、難有奉畏候、若御預被仰付候ハ御牛飼料米之儀モ如従前被宛行候様仕度、此段奉伺候以上、四年四月四日  
 四年四月廿七日  
 これに対する中央政府の応答は実にすぎないものであった。太政官弁官の回答は次のようなものであった。

【史料13】

京都府へ回答 弁官

御車・御牛御預ノ儀ニ付、吉田弥一・藤木仙納ヨリ伺出候ニ付、御申越致承知候、右ハ昨年十二月其府貫属卒被仰付候付テハ、以後御預ノ儀御廢止相成候間、此旨御達可有之候、自然御入用有之節ハ其

る明治五年(一八七二)六月京都府士族になっている。<sup>(86)</sup>

藤木仙納は廃業し、明治三〇年(一八九八)までには愛宕郡鷹峯に移住していたらしい。この年には英照皇太后(孝明天皇皇后)の大葬が行われており、そこで牛車が使用されることになった(図3)が、この時は吉田家だけが従事した。<sup>(88)</sup>

明治天皇の葬送の際にも棺を移送するために牛車が使われたが、この時にも牛の「衣装」は吉田安年の養嗣子であった安寧らが命じられて「一々牛の寸法を取りて謹製した」という。<sup>(89)</sup>

牛飼には一子相伝の秘伝があり、車輪の音にも吉凶の区別があり、車軸のかけ方で吉事・凶事に相応しい音を発するようにしていた。凶事の際は「最も秘伝」であり、「其御車の響は悲悼骨髓に徹し自ら涕泣するに至るものあり」とされる。<sup>(90)</sup>

こうした故実、口伝があったことで、近世を通じて藤木家・吉田家は牛飼の仕事を担当し続けることができたということだろう。<sup>(91)</sup>そして、馬車や鉄道の登場という近代化が、こうした口伝を牛車とともに過去のものにしていったのである。

註

- (1) 奥野高廣「禁裏牛飼料田」(『日本歴史』第二九六号、一九七三年一月)
- (2) 櫻井芳昭『ものと人間の文化史 牛車』(吉川弘文館、二〇一二年)
- (3) 網野善彦「童形・鹿杖・門前」(『網野善彦著作集』第一一巻、岩波書店、二〇〇八年)

- (4) 『菅原伝授手習鑑』(岩波文庫、一九三八年、二六頁)。この場面は『歌舞伎年表』が引く『拾集落穂草』によれば、延享三年七月二八日に大阪天満で三つ子が生まれ、禁裏牛飼となったというニュースを取り入れたものだと言われる(伊原敏郎編『歌舞伎年表』第二巻、岩波書店、一九五七年、五二三頁)。なお、『拾集落穂草』については、『国書総目録』にも立項なく、不明。中世の天神信仰と牛・牛飼の密接な関係について論じた飯田紀久子「天神信仰における牛の由来」(瀬田勝哉編『変貌する北野天満宮——中世後期の神仏の世界——』平凡社、二〇一五年)では、天神・牛と不可分であった牛飼の存在が近世において「芸能の世界に残った」ものであるとしている。
- (5) 丹生谷哲一「中世牛飼童の存在形態——『看聞日記』を中心に——」(同『身分・差別と中世社会』塙書房、二〇〇五年)。など、同論文では前掲奥野論文を参照していない。例えば、奥野は牛飼が鬮鶏に関わっていたことを既に指摘しているが、丹生谷は「この点について指摘したものはまったく見あたらない」とする(二五九頁)。
- (6) 奥野高廣「禁裏牛飼料田」(『日本歴史』第二九六号、一九七三年一月)
- (7) 前掲櫻井芳昭書
- (8) 京楽真帆子「牛車で行こう——平安貴族と乗り物文化——」(吉川弘文館、二〇一七年)
- (9) 西村慎太郎「近世朝廷社会と地下官人」(吉川弘文館、二〇〇八年)。牛飼は無位無官だが、後述のように牛飼は宮中の年中行事への奉仕や牛車の運行で所領を得て、出納平田家のもとに組織されていた点から、
- 禁裏陰陽師の大黒と同様に「広義の地下官人——つまり地下官人社会の成員——」(梅田千尋「禁裏陰陽師大黒松大夫」同『近世陰陽道組織の研究』吉川弘文館、二〇〇九年、一二二頁)と見なすことは可能だろう。
- (10) 下橋敬長(羽倉敬尚編)『幕末の宮廷』(平凡社東洋文庫、一九七九年、一九〇頁)
- (11) なお、天保八年刊「御築地内独案内」(『叢書京都の史料一四 内裏図集成』京都市歴史資料館、二〇一六年、一〇号甲・乙)によれば、禁裏御所の東隣、今出川邸北側にある「御春屋」のところに「御車舎」と併記されているので、普段はここに格納されていたようである。
- (12) 御召車参勤人数書(国文学研究資料館「山城国京都平松家文書」36F/00869-003、国文学研究資料館収蔵歴史アーカイブデータベースにて閲覧)
- (13) 前掲下橋「幕末の宮廷」一九〇頁。下橋は「地下次第」を示しながら語っているが、ここで使用されているのは下橋家文書として現存する安政二年(一八五六)のものであろう(京都府立京都学・歴史館蔵、館古四五八「下橋家文書」二九七五号)。
- (14) 前掲下橋「幕末の宮廷」。「出納中原職忠職在記」(国立公文書館蔵・請求番号145-0032、デジタルアーカイブにて閲覧)所載の寛永三年行幸にかかる記事に、「供奉出車六両」の「車副以下役者自蔵人方下知」とあり、少なくとも寛永三年には、車役人が蔵人方のもとに編成されていた。一条富子が入内して後桃園天皇の女御となった際の「吉田相模衣躰并行



- 跡」についての藤木仙納による訴えも出納平田家を通して武家伝奏に上げられている（『大日本近世史料 廣橋兼胤日記六』 東京大学史料編纂所、二〇〇一年、宝暦五年十二月二十四日条）。
- (15) 『両局出納催之帳写』（叢書京都の史料二二 禁裏御倉職立人家文書 京都市歴史資料館、二〇一二年、二二四頁）
- (16) 『地下官人即位下行覚』（叢書京都の史料二二 禁裏御倉職立人家文書 京都市歴史資料館、二〇一二年、七〇頁）、「慶長年中目録」のうちに含まれる文書で年代がわかるものは一七世紀のもので、本史料も一七世紀のものと推定した。
- (17) 中島太郎兵衛御車榻持役讓渡証文（芥川俊三家文書）7、京都市歴史資料館架蔵写真帳による）
- (18) 近世の随筆『草廬隨筆』巻一には、「御車牛」について「天子ノ宝輦ニ掛ル牛」は月額の牛で毛色は不問とし、「崩御ノ節」に棺を牽くのは「両角直ナル」「天衝」という牛を使い、「古来ヨリ但馬国ヨリ曳トゾ」とある（『日本隨筆大成』第二期第一巻、吉川弘文館、一九七三年、三七〇頁）。故実があり、慶弔に相応しい牛を事前に手配しておく必要があったようである。
- (19) 『風俗画報』臨時増刊二三六号、一八九七年、一〇頁「四頭の御車牛」
- (20) 『新修京都叢書』第一〇巻（臨川書店、一九六八年、五〇一頁）
- (21) 『藤木仙納』『吉田弥一』に形式的に「養子」となった人がその名前で奉仕している可能性を完全に否定は出来ない。詳細な系譜の解明は今後の課題としたい。
- (22) 『京都御役所向大概覚書』巻四「五 所司代判判其外連判之事」（編「京都御役所向大概覚書」上巻、清文堂出版、一九八八年、四八四頁）
- (23) 『新修京都叢書』第一〇巻（臨川書店、一九六八年、六〇一頁）
- (24) 『御車役儀日記』四（宮内庁書陵部蔵「御車役儀日記」四、函番号四一三二八二〇〇四）天明三年八月条には吉田弥一が借宅に住んでいたことが記されており、何らかの事情でそれまでに柳原を離れていた。近代の吉田家は上京区寺之内通浄福寺西入の中猪熊町だった（京都府議会事務局編『京都府議会歴代議員録』京都府議会、一九六一年、六頁）。
- (25) 『お湯殿の上の日記』慶長三年正月四日条（『統群書類従 補遺三 お湯殿の上の日記（九）』統群書類従完成会、一九三四年）
- (26) 『お湯殿の上の日記』文禄四年正月四日条の「いやと」は、『言継卿記』文禄二年三月九日条に「薄知行之牛公事代官之事、近年御牛飼弥童持之」と見える「弥童」であろう。この時、弥童は牛公事の代官であったが、「無沙汰」のため長橋局から改易するように言われている。「御牛飼」が牛公事代官であったことも非常に興味深い。
- (27) 『多聞院日記』天正一六年四月一七日条（『多聞院日記』第四巻、三教書院、一九三八年）
- (28) 『群書類従』第三輯「帝王部」（『統群書類従完成会、一九三三年）。「京都内野へ行幸」に先立ち、「車四両」新造のために「大門」（大乗院門跡）の「車」を借用し（『多聞院日記』天正一五年二月三日条）、天正一六年三月二六日に「くるま・ほうれん」が完成し「くわんはく殿」に披露

している（『お湯殿の上の日記』）。なお、その後も牛車は秀吉・秀頼らによって使用されたことが二木謙一「『聚楽行幸記』にみる豊臣期の儀礼」（同『武家儀礼格式の研究』吉川弘文館、二〇〇三年）、同「豊太閤前田邸御成記の考察」（前掲二木書）で言及される。

(29) 『同右』

(30) 『当代記』天正一六年卯月十四日条

(31) この時の様子を描いた絵画史料として個人蔵（上越市立総合博物館寄託）

「御所参内・聚楽第行幸図屏風」があり、豪華な牛車や牛飼童子の姿が見えている。同史料については狩野博幸「秀吉の御所参内・聚楽第行幸図屏風」（『青幻舎』、二〇一〇年）

(32) 『風俗画報』臨時増刊二三六号、一八九七年、一〇頁「四頭の御車牛」

(33) 朱印五〇石というのは事実として確認できないほか、天正一六年四月の聚楽行幸に先立つ三月三日に牛飼「いやと。いや一」の両人が御所に伺候している（『お湯殿の上の日記』天正一六年三月三日条）。聚楽行幸以前に「いや一」を名乗っていたことが明白であり、名前を聚楽行幸の功によって秀吉から与えられたとは考えにくい。

(34) 『孝亮宿禰日次記』（『大日本史料』元和六年五月二〇日）、元和六年「御車役人」（国立公文書館蔵、請求番号 古〇三三三〇五七〇）

(35) 例えば、『舜旧記』元和六年六月一八日条に「次御車糸毛アシロ、次車六両、上藤・中藤・局已下乗車也、牛一疋ニテ引也、女御乗車、簾條之御車也、牛二疋ニテ引也」とある。

(36) 『御所車役人法度条目』（京都大学総合博物館蔵「古文書集」七〇二二）。

この文書は『大日本史料』第一二編之四四冊（東京大学、一九六八年、二七四頁）に翻刻が掲載される。なお、元和九年に徳川家光が將軍宣下をうけるために上洛しているので、それに先立つ組織整備の可能性もある。

(37) 水元邦彦「日本の歴史 第一〇巻 徳川の国家デザイン」（小学館、二〇〇八年、三八頁）

(38) 前掲下橋敬長「幕末の宮廷」

(39) 『新修京都叢書』第四卷（臨川書店、一九六八年、二九頁）

(40) 『お湯殿の上の日記』慶長一二年正月四日条

(41) 酒井信彦「『後水尾院當時年中行事』の性格と目的」（『東京大学史料編纂所研究紀要』第七号、一九九七年）

(42) 『史籍集覧』第二七卷（近藤出版部、一九〇二年）

(43) 『お湯殿の上の日記』文明一五年正月四日条（『統群書類従』補遺三「お湯殿の上の日記（一）」、統群書類従完成会、一九三二年、二八八頁）

(44) 『お湯殿の上の日記』文明一五年正月四日条（『統群書類従』補遺三「お湯殿の上の日記（一）」、統群書類従完成会、一九三二年、三三二頁）

(45) 『新修京都叢書』第四卷（臨川書店、一九六八年、三二七〜八頁）

(46) 『大日本史料』第一二編二三冊（東京大学出版会、一九七三年、四〇五頁）

(47) 『お湯殿の上の日記』延徳三年八月一日条（『統群書類従』補遺三「お湯殿の上の日記（二）」、統群書類従完成会、一九三三年、二一六頁）

(48) 『お湯殿の上の日記』明心二年八月一日条（『統群書類従』補遺三「お湯殿の上の日記（二）」、統群書類従完成会、一九三三年、三三三頁）

- (49) 『お湯殿の上の日記』 文明一四年三月三日条 (『統群書類従』補遺三)「お湯殿の上の日記」(一)、統群書類従完成会、一九三二年、二四六頁)に「とりあわせあり。くら人くらんらくともとしてしこうせす。くきやうたちばかりしこうにて。御うしかるにとりあはせてあわすへきよしをけちせらるゝ」とある。
- (50) 前掲奥野高廣論文。
- (51) 文明一四年(一四八二)以後の『お湯殿の上の日記』では、しばらく鬮鶏の記事は簡略で詳細が明らかではないが、明応五年(一四九六)三月三日条で牛飼の遅参を記したうえで「うしかいともまいりていつものことくなり」とあるので、この時までには牛飼が鬮鶏を行うのが恒例化していたことがわかる。なお、この時の遅参の理由は牛飼が武家に伺候していたからであり、武家での鬮鶏にも関わっていたのかもしれない。
- (52) 『新修京都叢書』第四卷(臨川書店、一九六八年、一三三三頁)
- (53) 宮内庁書陵部蔵。宮内庁書陵部所蔵資料目録・画像公開システム、国文学研究資料館新日本古典総合データベースにて閲覧
- (54) 瀬田勝哉「公方の構想」(同「洛中洛外の群像」平凡社、一九九四年、一三〇頁)
- (55) 前掲下橋敬長書
- (56) 市古夏生『新訂都名所図会』第三卷(ちくま学芸文庫、一九九九年、二二三頁)
- (57) 東京大学史料編纂所蔵、請求記号四二二二三
- (58) 前掲『恒例公事録』卷二五
- (59) 『賀茂別雷神社文書』㊦㊧㊨(賀茂別雷神社蔵)
- (60) 明暦三年八月三日「御泥池里肝煎・年寄連署請状」(賀茂別雷神社文書㊦㊧㊨)で「肝煎」として「仙童」と九郎左衛門、同年一〇月一日「御泥池里年寄連署請状」(賀茂別雷神社文書㊦㊧㊩・16)で九郎左衛門と「仙童」が連署する。一方で、同年一月三日「御泥池村庄屋連署制札請状写」で「庄屋仙納」と九郎左衛門が連署する。肩書きは一定しないが、いずれも九郎左衛門と一对で深泥池村を代表して署名している。なお、宝永五年の「御車役儀日記」(宮内庁書陵部蔵「御車役儀日記」一、函番号四一三・二八二〇〇一)には藤木仙納と仙童の二名が見えており、仙納と仙童は別人物で、おそらく親子であろう。
- (61) 『近畿歴覽記』(『新修京都叢書』第一二卷、臨川書店、一九七一年、六九頁)
- (62) 『賀茂別雷神社文書』㊦㊧㊩(賀茂別雷神社蔵)
- (63) 網野善彦「中世民衆生活の様相」(『網野善彦著作集』第一三卷、岩波書店、二〇〇七年、三九五頁)
- (64) 網野善彦「西の京と北野社」(前掲『網野善彦著作集』第一三卷、九七頁)
- (65) 国立公文書館「太政類典・第一編」(国立公文書館デジタルアーカイブにて閲覧)
- (66) 京都府庁文書 明05-0020「元卒士族被仰付御請書」(京都府立京都学歴彩館蔵)。なお、吉田安寧は大徳寺役人の家に生まれ、慶応四年(一八六八)に吉田弥一の養子となり、明治三年(一八七〇)京都府貴属卒、八年に区長、一二年に府議會議員、二六年の退任まで府會議員

に七回選出された。大正六年（一九一七）に六六歳で没（京都府議会事務局編『京都府議会歴代議員録』京都府議会、一九六一年、六〇七頁）。

(67) 『英照皇太后陛下御大葬写真帖』（玄鹿館、一八九七年、国立国会図書館蔵、請求記号Z674、国立国会図書館デジタルコレクションで公開）には、この時に使用された牛車と牛の写真が掲載されている。

(68) 『風俗画報』第一三六号「御大喪図会」、一八九七年。なお、使用された黒牛は葬儀後に民間へ下賜された。現在、京都市伏見区日野西川



図4「御車挽牛之塚」  
(2022年6月23日撮影)

類の恵福寺墓地内に大正一四年建立の「御車挽牛之塚」がある（図4）。恵福寺墓地の牛塚については、藤田恒春氏のご教示による。

(69) 『風俗画報』四三八号、一九二二年。この時には吉田安寧は大阪在住だったとある。

(70) 『風俗画報』第一三六号「御大喪図会」、一八九七年

(70) 『譚海』巻三には「御車のきしる音殊に哀々として遠く聞え、しかも其音さやかにして、聞人そらに涙を催す事なり」とあり、その牛車の音が非常に印象的だったことがわかる（『日本庶民生活史料集成』第八巻、三二書房、一九六九年、七〇頁）。こうした音が意図的だったとすれば、『風俗画報』が伝える一子相伝の秘伝によるという車輪の音が近世にさかのぼる可能性があるだろう。

### 【付記】

本稿は、二〇二二年八月一日、賀茂別雷神社で行われた上賀茂神社歴史講座での講演原稿をもとに成稿したものである。講演の準備にあたり、史料の閲覧などで賀茂別雷神社には多大なご協力をいただき、今回も史料の翻刻・掲載にあたってはひとかたならぬお世話になった。また、所蔵史料の写真掲載を許可いただいた宮内庁書陵部、本稿執筆にあたって種々のご教示をくださった賀茂別雷神社の晴山昇氏と藤田恒春氏に、末筆ながら記して感謝申し上げます。

### 【追記】

本稿脱稿後になって、迂闊にも御車役人に関する史料が複数箇所在所蔵されていることに気づいた。明らかな事実誤認は訂正したが、これらの諸史料から判明した諸事実を本稿に反映することはできなかった。別に「近世朝廷の牛車と車役人に関する基礎的考察」と題した拙文を『奈良史学』四〇号（二〇二三年二月）に公表予定である。あわせてご高覧いただけると幸いです。（二〇二二年一〇月九日追記）

### Abstract

Cowherd and imperial court in the territory of Kamigamo Shrine in the early modern period

Norio MURAKAMI

This paper clarifies the actual situation of the Ushikai, who belonged to the Forbidden Order in the early modern period and were involved in the operation of bullock carts and other activities. Ushikai in the early modern period were revived and maintained after Toyotomi Hideyoshi's Jurakudai Gyouko, and the bullock cart was also an authority figure of samurai power. The oxherds not only operated the ox carts, but also served at annual court ceremonies. The oxherds had oral traditions and specialized skills related to these rituals and ox cart operations, which were inherited by specific families. However, with the advent of trains and horse-drawn carriages in the modern era, this role came to an end.

**Key words** : cowherd、 ox carriage、 imperial court、 Kamigamo Shrine

